

第10回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和6年4月12日(金)

招集場所 江府町役場2階多目的室

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(11人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	大岩 徹	7番	船越 征子
2番	森谷 雄	8番	本高 善久
3番	松本 良史	9番	遠藤 功
4番	加藤 直行	10番	山本 信男
5番	長尾 保	11番	宇田川 保
6番	高津 孝司		
	千藤 誠		竹内 求
	川上 幸恵		見山 収
	浦部 明郎		

欠席 農業委員(0人)・農地利用最適化推進委員(0人)

職員及び関係者 局長 西岡 浩治

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積等促進計画(案)について

第2号議案 非農地証明の申請について

第3号議案 令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

10番委員 山本 信男

11番委員 宇田川 保

事務局： 失礼いたします。定刻の時間になりました。皆さんお揃いですので開会したいと思います。第10回江府町農業委員会総会を開催いたします。日程に従って進めて参ります。日程2、農業委員会憲章の唱和ということで、皆さんご起立をお願いします。本日は遠藤委員さんの独唱でお願い出来ればと思います。

遠 藤： 憲章唱和

事務局： ありがとうございます。ご着席ください。続きまして日程3でございます。会長あいさつをお願いいたします。

会 長： 改めておはようございます。今日は令和6事業年度最初の総会と言う事で、皆さん全員ご参加を頂きましてありがとうございます。ここにきて随分春めいてまいりまして何かと気ぜわしい季節になったなと思います。私も集落で4月に入りましてから2回の出役と言うか井出さらいを終えたところです。一昨日10日に井出さらいがありまして、これは先人が随分苦勞をされまして、上流の栗尾集落から杉谷まで急峻な山肌を縫うように水路が布設されております。この水路は関係者が6名で下流域の杉谷の1.3haの水田を潤す井手です。ところが今年の冬に落石が2カ所ありまして、パイプを埋めた盛土が大きく剥ぎ取られた上にジョイント部分が破断と言うか、大きな穴が開く様な状態で水が下流域に流れないと言う、想像を超える様な実態です。そこは申し上げたとおり急峻で人間も横歩きで何とかたどり着ける様な所ですので、修理のための工作機械を持ち上げる事も出来ませんし、我々6名がじゃあ自分たちでやるかとなると、ちょっと破断箇所が大きすぎてそれも無理だなと言う事で、一昨日皆で話し合いましたけども、費用面や早急な対処は今になって難しいのではないかなと言う事で、我々も物心ついて初めてなんですけども今年の作付は無理だなと、そういう意見も出されまして大変重苦しい空気が支配をしました。最終的に結論はまだ出ていませんけれども、そういう状況にあります。1.3haの水田の内8反が法人の借入地、5反は自営をしておられまして、法人は何とか吸収は出来るんでしょうけども、個人でされている5反分の方はちょっと大変だなという思いがいたします。山間地の山村の水田営農は清冽な流水や旨味成分を醸成する寒暖差の大きい気象条件など随分と優位性はありますけども、一方でこのように厳しい立地に位置しているハンディと言う事を今年改めて痛感をしているところです。とりとめのないお話をしましたけれどもご挨拶に代えさせていただきます。

議 長： それでは日程に従いまして進めさせていただきます。出席確認ですが、本日は全員出席でございますので、委員会会議規則第5条により委員定数の過半数に達しておりますので、本総会は成立していることを報告します。次に議事録署名委員の指名です。署名委員を議長が指名することにご異議ございませんか。

委 員： 異議なし（全員）

議 長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員に議席番号10番、山本委員、議席番号11番、宇田川委員をお願いします。なお会議書記は事務局を指名します。次に報告



0ページのピンク色で示してありますところが該当地になります。以上でございます。

議 長： 新規案件ですので、農地番号1番、これは〇〇地内ですので高津委員さんお世話になれますか。

高 津： 今事務局の方からも説明がありましたけども、〇〇で〇〇を行っておりましたが、この度機構契約へ変更するという事で聞いております。

議 長： ありがとうございます。それでは農地番号の2から4の案件について、〇〇〇ですので補足説明をさせていただきます。この3筆共に集落の一番近い場所に立地をします。この度〇〇〇〇〇〇〇〇との話し合いによりまして、昨年につき新たに〇本の利用契約を締結する運びになりました。中間管理権を介しての契約と言う事になります。これで〇〇〇が所有する〇〇の全てを〇〇にお願いすると言う事になります。昨年までは〇〇〇から〇〇〇〇〇まですべて〇〇でこだわってやって来ましたから、今こうして畔付が始まったり、荒起こしが始まると一抹の寂しさは感じますけれども、ただ農繁期には〇〇の〇〇として〇〇〇〇しますし、〇〇との利用契約を結んでいる農地の〇〇〇〇全て〇〇〇〇に委ねられておりますので、それぞれ相応に忙しいのではないかなと思っております。承認を頂く方向でご審議の程お願いいたします。以上です。それでは本件について質問、意見のある方は挙手をお願いします。ございませんか。それでは質疑を打ち切り採決を取らせていただきます。議案第1号、農用地利用集積等促進計画(案)につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委 員： はい(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定をいたしました。続きまして議案第2号、非農地証明の申請について事務局より提案説明をお願いします。

事務局： 11ページをご覧ください。議案第2号でございます。非農地判断と言う事で、次の土地は、調査の結果農地法第2号第1項の農地に該当しない農地であることが確認されたため、非農地の判断について審議を求めます。2件でございます。申請番号14番、所在が江府町大字〇〇字〇〇〇△△△番、地目は〇で面積は△△△㎡でございます。所有者の方は江府町大字〇〇にお住いの〇〇〇〇さんでございます。現況は〇〇となっており、農地として使用していないためと言う事で、所在の場所につきましては12ページの航空写真にピンクで示しております。申請番号15番、所在が江府町大字〇〇字〇〇〇△△番△、〇でございます。面積が△△△㎡でございます。所有者の方が江府町大字〇〇にお住いの〇〇〇〇さんで、現況は〇〇〇となっており、農地として使用していないためと言う事で挙げております。場所につきましては13ページに航空写真を掲載しております。ピンクで示したところが該当地となります。以上でございます。

議 長： 以上非農地証明について2件の提案説明がありました。申請番号14番〇〇地内で、補足説明を頂けますでしょうか。川上推進委員。

川 上： はい、わたくしと高津委員さんと事務局で現地を、普段通る所でないので4月4日に確認に行ってみまして、〇〇〇と言って〇〇と〇〇の間にある道から入って行ったところですが、実際行くのにも鍵を開けて現地に向かいましたが、場所はこの辺りかなと言う事で見たんですが、笹とか萱が生い茂ってはいはつきり現地ははつきり分からなかったんですけども、3名で現地を確認してきました。集落の皆さんが植え付けをされている〇〇〇〇〇〇のところを歩きまして、歩く道はあるんですがこの場所に来て畑の作業と言うのは難しいと見受けました。

高 津： 今川上推進委員さんがおっしゃったとおりで、この付近は全て笹が生い茂ってまして、農地として元の戻すことは不可能だと言う感じで見て帰りました。以上です。

議 長： ここは原野化されていますか。

高 津： そうですね。木はないですけど、笹が生い茂っていますので。あれを基にのどそうかと思えば、全部引っこ抜かないと無理だなと思います。農地としては不適格かなと。

議 長： ありがとうございます。それでは申請番号15番について、これは〇〇地内ですので船越委員さんお願いできますか。

船 越： 場所は〇〇〇〇がありましたところの隣でして、7日に浦部推進委員さんと事務局と確認に行きましたけども、〇〇〇〇〇〇で随分固められていまして、〇〇も〇〇〇〇になっている様な事で、現状を農地の戻すのも大変ですし、この状態で作付け等も厳しいのではないかという風に見ました。

浦 部： 補足をさせてもらいますと、以前〇〇〇〇さんがあった時に貸し借りをされていた様でして、その時に〇〇〇〇の〇〇〇とかをされていた様な場所です、〇〇〇〇〇〇で〇〇〇ある様な〇〇〇がありまして、これから現況に戻そうかと言う事になると、何百万も掛かるような状況になりますので、まず無理かなと見て来させて頂きました。

議 長： 分かりました。ありがとうございます。補足説明をそれぞれいただきましたので、15番は船越委員、浦部推進委員さんがおっしゃった様に私もここには近年行った事がありまして、正におっしゃるとおりの状態です。農地復元と言う必然性もあれいませんし、実態から少しかけ離れています。本件について質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。ございませんか、無いようですので質疑を打ち切り採決を取らせていただきます。議案第2号、非農地証明の申請につきまして、原案賛成の方の挙手と求めます。

委 員： はい（全員挙手）

議 長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定をいたしました。続きまし

て議案第3号、令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価につきまして、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： 14ページをご覧ください。令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、別添令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、意見決定にあたり審議を求めると言う事で提出をさせていただきました。15ページから20ページになります。15ページについては令和5年度の4月1日の現況と言う事で、こちらの方は昨年の4月1日現在の状況をそのまま載せております。耕地面積は745㎡と言う事で田が543㎡、畑が202㎡と言う内容の内訳でございました。最適化活動の実施状況と言う事で16ページに掲載しております。(1)最適化活動の成果目標と言う事で、集積や現状の課題でありますとか目標と言う数値は変えておりませんが、実績としましては、今年度の新規集積面積は2haと言う事で、先月の6年度の目標を掲げる時にどれくらいの集積になったかと言う事で、2haの集積が増と言う事になりましたので、この様な数値を挙げております。ですので、今年度末と言う事ですが、134haに2haを足し上げて、136haの実績と言う事でございます。実際のところ十何haあったりする年がほとんどでございしますが、昨年に限りは利用権設定の解除と言うものもございまして、農業委員会の点検結果と言うところは、利用権設定の集約があった一方で設定の解除があったため、前年よりも集積面積が過少になってしまうと言う事で、集約の仕組みの減速となるので情報収集を確実にを行い、早めの対策を講ずる必要があるという風な形でまとめさせていただきました。(2)遊休農地の発生防止・解消で、現状としましては7haと言う事で、緑区分が4ha、黄色部分が3haと言う内訳にしております。目標については変わっておりません、令和3年度の目標としてそのままの数値を持ってきておりますので変えておりません。17ページに移りまして先ほどの黄色区分の遊休は7haと言う事にしてしております。実績としましては、緑区分の解消実績は今年度は0haと言う事で掲載をさせていただきました。④その他のところの利用状況調査と言う事で、10月に実施しましたのでその様に掲載をさせて頂いております。(3)新規参入の促進と言う事で、毎年1経営体でも新規参入をと計画はしておりますけれども、課題と目標と言う事でそれぞれ新規参入を求めたり、目標の権利移動の面積と言う事で、いろいろと目標は掲げておりますけれども、実績としましては18ページにございます、新規参入も現在はございませんので0haと言う事でございます。達成状況も0と言う事にさせて頂いております。活動目標としましては、月に7日の最適化推進活動をしたいと言う事で掲げております。目標は8月の夏場から冬にかけていろいろな活動をしようという風な目標を掲げておりましたが、実際のところは昨年と変わりませんが、実績としまして18ページの下の方になりますけれども10月に農地パトロールと併せて実施したと言う事で、実績としては挙げさせて頂いております。19ページに移りまして、新規参入相談と言う事で、新規参入の方に対して相談会を開催しようとして掲載しておりましたが、実際のところ新規参入の相談会への参加回数と言いますか、実際には行っておりませんので0と言う事にさせていただきました。評価点としましては表がございしますが、集約が進まなかったと言いますか、利用権設定の解除が多かったもので達成率が下方向に移ったものですから、評価点が3点と言う評価になってしまいました。その事を受けて19ページの下の方に推進の点検・評価と言う事で、目標

に対してやや下回る結果となったと言う事で掲載をさせて頂いている様な事でございます。20ページにつきましては、事務の実施状況としまして、総会を7月に2回行いましたので13回と言う事でございます。農地法第3条に基づく許可事務につきましては、7件ございました。総会の開催については公表をしていると言う事でございます。農地転用につきましては、知事に許可を頂いて実施していますので、この様な形で2件ございました。実施して処理期間としては29.5日と言う事でございます。違反転用としましてはなかったと言う事で0haと言う事で掲載をさせて頂きました。以上でございます。

議長： 以上、前年度の点検・評価について事務局より説明を頂きました。内容につきまして質問、意見のある方は挙手をお願いします。採決を取らせていただきます。議案第3号、令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。原案どおり決定をいたしました。続きましてその他、事務局より一括説明をお願いします。

事務局： 1ページをご覧ください。その他でございます。次回の農業委員会の総会を5月10日金曜日、会場はこちらで、時間につきましては9時30分にしております。農地相談会については4月25日木曜日、午後1時半から3時半まで、森谷委員さんと加藤会長にお願いしたいと思っております。場所は江府町役場1階相談室を予定しております。5月につきましては、5月23日木曜日、午後1時半から3時半と言う事で、長尾代理と高津委員さんでお願いできればと思っております。総会の開始時間は9時半でよろしいでしょうか。

議長： 9時半は少し遅いと思っております。

事務局： 9時でよろしいですか。

議長： 9時で良いと思っております。

事務局： それでは5月10日は9時開始と言う事させていただきます。ありがとうございます。

議長： それでは慎重にご審議を頂きましてありがとうございます。以上を持ちまして4月期の総会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 10番委員

署名委員 11番委員